

京都市告示第525号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成29年1月20日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社クラ・ゼミ（代表取締役 倉橋 義郎）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
静岡県浜松市中区田町230番地の15
- 3 事業所の名称
こどもサポート教室「きらり」出町柳校
- 4 事業所の所在地
京都市左京区高野西開町15-3
- 5 指定する事業の種類
児童発達支援，放課後等デイサービス
- 6 指定年月日
平成28年9月9日
- 7 事業所番号
2650600154

（保健福祉局障害保健福祉推進室）